

消費税

主催：公益社団法人緑法人会事業委員会
共催：緑税務署

軽減税率制度説明会のご案内

消費税の軽減税率制度は、2019年10月1日からの消費税率10%への引上げと同時に実施されます。軽減対象品目の取り扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、是非説明会にお越しください。

日時

4月9日（火）13：30～15：00
5月16日（木）15：00～16：30
6月26日（水）15：00～16：30
7月23日（火）15：00～16：30
8月23日（金）15：00～16：30

会場

緑法人会館 横浜市青葉区市ヶ尾町1050-11
(東急田園都市線市が尾駅下車 徒歩5分)

※駐車場のご用意はございませんので、公共機関をご利用ください。

定員

50名

参加費

無料

FAX：045(971)5736

参加日 4/9 ・ 5/16 ・ 6/26 ・ 7/23 ・ 8/23 (○で囲んで下さい)

貴社名	会員 ・ 非会員		
ご住所			
参加者 (複数可)			
電話番号		FAX番号	

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの実施に関する以外には使用いたしません。
※受付は先着順とさせていただきます。